

赤穂市国民健康保険運営協議会資料

と き 令和6年8月7日（水）

午後1時30分より

ところ 赤穂市役所 6階 第2委員会室

赤穂市国民健康保険

赤穂市国民健康保険運営協議会委員名簿

(令和6年7月現在)

区 分	氏 名	摘 要
被 保 険 者 代 表	大 前 和 弘	
	大 道 訓 敏	
	西 中 和 美	
	伊 澤 節 子	
医 師 歯 科 医 師 薬 剤 師 代 表	渡 邊 節 雄	(一社)赤穂市医師会会長
	田 淵 誠 一	(一社)赤穂市医師会副会長
	赤 井 高 之	(一社)相生・赤穂市郡歯科医師会副会長
	寺 田 晋 一 郎	赤相薬剤師会会長
公 益 代 表	土 遠 孝 昌	赤穂市議会議長
	榑 悠 太	赤穂市議会民生生活委員長
	矢 野 英 樹	赤穂市自治会連合会会長
	山 田 和 子	日本赤十字社赤穂市地区赤十字奉仕団委員長

任期は、令和7年3月31日まで

(資 料 目 次)

1. 令和5年度赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込	
(1)対予算額比較	… 1, 2
(2)区分別内訳	… 3, 4
(3)対前年度決算額比較	… 5, 6
2. 世帯数及び被保険者数の状況 (年間平均)	… 7
3. 保険給付費の状況	
(1)療養給付費	… 8
(2)療養費	… 9
(3)高額療養費	… 10
(4)出産育児一時金	… 11
(5)葬祭費	
4. 令和5年度国民健康保険税の状況	… 12
5. 令和6年度国民健康保険税の当初予算と当初本算定の状況	… 13, 14
6. 保健事業の状況	… 15
7. 国民健康保険に関する用語解説	… 16～18

1. 令和5年度 赤穂市国民健康保険事業特別会計決算見込

(1) 対予算額比較

(歳入)

(単位:千円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B) - (A)	説明
1 国民健康保険税	740,360	747,047	6,687	
医療給付費分 現年課税分	484,570	486,593	2,023	一般
後期高齢者支援金分 現年課税分	178,936	179,893	957	一般
介護納付金分 現年課税分	48,551	48,762	211	一般
医療給付費分 滞納繰越分	19,135	20,439	1,304	一般 20,221 退職 218
後期高齢者支援金分 滞納繰越分	6,626	8,135	1,509	一般 8,088 退職 47
介護納付金分 滞納繰越分	2,542	3,225	683	一般 3,209 退職 16
2 一部負担金	2	0	△ 2	
3 手数料	350	311	△ 39	督促手数料
4 県支出金	3,967,316	3,853,230	△ 114,086	
県補助金	3,967,316	3,853,230	△ 114,086	普通交付金 3,721,481 特別交付金 131,749
5 財産収入	405	210	△ 195	財政調整基金収入
6 繰入金	434,586	416,921	△ 17,665	
一般会計繰入金	374,613	366,921	△ 7,692	保険基盤安定等繰入金 242,864 職員給与費等繰入金 46,326 出産育児一時金繰入金 3,613 財政安定化支援事業繰入金 55,716 その他一般会計繰入金 18,402
基金繰入金	59,973	50,000	△ 9,973	
7 繰越金	8,728	8,729	1	
8 諸収入	12,853	4,298	△ 8,555	延滞金 1,189 第三者納付金 1,319 不当利得返納金 831 その他 959
合計	5,164,600	5,030,746	△ 133,854	

(歳出)

(単位:千円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)	説明
1 総務費	59,619	55,086	4,533	総務管理費 52,921 徴税費 1,790 運営協議会費 375
2 保険給付費	3,824,693	3,707,011	117,682	
療養給付費	3,256,017	3,157,047	98,970	一般
療養費	28,037	28,037	0	一般
審査支払手数料	8,381	8,222	159	診療報酬審査支払いに要する経費
高額療養費	505,601	497,663	7,938	一般
移送費	100	0	100	
出産育児一時金	15,000	5,420	9,580	420千円×1件、500千円×10件
出産育児一時金支払手数料	7	2	5	
葬祭諸費	4,500	3,600	900	50千円×72件
結核医療諸費	36	6	30	
精神医療諸費	7,014	7,014	0	
3 国保事業費納付金	1,193,892	1,193,880	12	
医療給付費分	838,852	838,841	11	
後期高齢者支援金等分	267,087	267,087	0	
介護納付金分	87,953	87,952	1	
4 保健事業費	39,351	34,397	4,954	健康世帯表彰関係 180 健康奨励関係 2,630 一般事務関係 127 医療費通知関係 2,227 後発医薬品差額通知関係 468 特定健康診査等事業 21,519 未受診者対策等事業 7,246
5 公債費	500	0	500	
6 諸支出金	45,140	32,172	12,968	保険税還付金(一般) 2,211 償還金 29,956 還付加算金(一般) 5
7 積立金	405	210	195	
8 予備費	1,000	0	1,000	
合計	5,164,600	5,022,756	141,844	

(剰余金等の状況)

(単位:千円)

区分	金額	説明
令和5年度決算剰余金	7,990	令和6年度補正予算(歳入)繰越金として計上
令和5年度県補助金精算額	22,247	令和6年度補正予算(歳出)償還金として計上
差引(不足額)	△14,257	令和6年度補正予算(歳入)基金繰入金を追加計上

(2)区分別内訳

(歳入)

(単位:千円)

科 目		一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
1 国民健康保険税	現年課税分	486,593		179,893	48,762	747,047
	滞納繰越分	20,221	218	8,135	3,225	
2 一部負担金						0
3 手数料		311				311
4 県支出金	普通交付金	3,721,481				3,853,230
	特別交付金	131,749				
5 財産収入		210				210
6 繰入金	保険基盤安定等	163,399		62,174	17,291	416,921
	職員給与費等	46,326				
	出産育児一時金	3,613				
	財政安定化支援事業	55,716				
	その他	18,402				
	基金繰入金	14,000		17,000	19,000	
7 繰越金		8,729				8,729
8 諸収入	延滞金	1,189				4,298
	第三者納付金	1,319				
	不当利得返納金	831				
	その他	959				
合 計		4,675,048	218	267,202	88,278	5,030,746

(歳出)

(単位:千円)

科 目		一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
1 総務費	総務管理費	52,921				55,086
	徴税費	1,790				
	運営協議会費	375				
2 保険給付費	療養給付費	3,157,047				3,707,011
	療養費	28,037				
	審査支払手数料	8,222				
	高額療養費	497,663				
	移送費					
	出産育児諸費	5,422				
	葬祭費	3,600				
	結核医療付加金	6				
精神医療付加金	7,014					
3 国保事業費納付金		838,841		267,087	87,952	1,193,880
4 保健事業費		34,397				34,397
5 公債費						0
6 諸支出金		32,172				32,172
7 積立金		210				210
8 予備費						0
合 計		4,667,717	0	267,087	87,952	5,022,756

	一 般	退 職	後 期	介 護	合 計
差 引 額 (歳入-歳出)	7,331	218	115	326	7,990

(3)対前年度決算額比較

(歳入)

(単位:千円)

科目	本年度 (R5)	前年度 (R4)	増減 (R5)-(R4)	令和5年度決算説明
1 国民健康保険税	747,047	792,856	△ 45,809	
医療給付費分 現年課税分	486,593	516,891	△ 30,298	一般
後期高齢者支援金分 現年課税分	179,893	189,894	△ 10,001	一般
介護納付金分 現年課税分	48,762	50,341	△ 1,579	一般
医療給付費分 滞納繰越分	20,439	23,063	△ 2,624	一般 20,221 退職 218
後期高齢者支援金分 滞納繰越分	8,135	9,172	△ 1,037	一般 8,088 退職 47
介護納付金分 滞納繰越分	3,225	3,495	△ 270	一般 3,209 退職 16
2 一部負担金	0	0	0	
3 手数料	311	339	△ 28	督促手数料
4 県支出金	3,853,230	4,007,324	△ 154,094	
県補助金	3,853,230	4,007,324	△ 154,094	普通交付金 3,721,481 特別交付金 131,749
5 財産収入	210	243	△ 33	財政調整基金収入
6 繰入金	416,921	394,486	22,435	
一般会計繰入金	366,921	364,486	2,435	保険基盤安定等繰入金 242,864 職員給与費等繰入金 46,326 出産育児一時金繰入金 3,613 財政安定化支援事業繰入金 55,716 その他一般会計繰入金 18,402
基金繰入金	50,000	30,000	20,000	
7 繰越金	8,729	7,736	993	
8 諸収入	4,298	5,204	△ 906	延滞金 1,189 第三者納付金 1,319 不当利得返納金 831 その他 959
合計	5,030,746	5,208,188	△ 177,442	

(歳入区分別内訳)

(単位:千円)

区分	本年度 (R5)	前年度 (R4)	増減 (R5)-(R4)
一般分	4,675,048	4,851,166	△ 176,118
退職分	218	703	△ 485
後期分	267,202	268,283	△ 1,081
介護分	88,278	88,036	242
合計	5,030,746	5,208,188	△ 177,442

(歳出)

(単位:千円)

科目	本年度 (R5)	前年度 (R4)	増減 (R5)-(R4)	令和5年度決算説明
1 総務費	55,086	51,799	3,287	総務管理費 52,921 徴税費 1,790 運営協議会費 375
2 保険給付費	3,707,011	3,841,997	△ 134,986	
療養給付費	3,157,047	3,282,484	△ 125,437	一般
療養費	28,037	26,583	1,454	一般
審査支払手数料	8,222	8,327	△ 105	診療報酬審査支払いに要する経費
高額療養費	497,663	507,953	△ 10,290	一般
移送費	0	0	0	
出産育児一時金	5,420	6,300	△ 880	420千円 × 1件、500千円 × 10件
出産育児一時金支払手数料	2	3	△ 1	
葬祭諸費	3,600	2,950	650	50千円 × 72件
結核医療諸費	6	3	3	
精神医療諸費	7,014	6,603	411	
傷病手当金	0	791	△ 791	
3 国保事業費納付金	1,193,880	1,235,066	△ 41,186	
医療給付費分	838,841	879,507	△ 40,666	
後期高齢者支援金等分	267,087	268,141	△ 1,054	
介護納付金分	87,952	87,418	534	
4 保健事業費	34,397	33,362	1,035	健康世帯表彰関係 180 健康奨励関係 2,630 一般事務関係 127 医療費通知関係 2,227 後発医薬品差額通知関係 468 特定健康診査等事業 21,519 未受診者対策等事業 7,246
5 公債費	0	0	0	
6 諸支出金	32,172	36,993	△ 4,821	保険税還付金(一般) 2,211 償還金 29,956 還付加算金(一般) 5
7 積立金	210	243	△ 33	
8 予備費	0	0	0	
合計	5,022,756	5,199,460	△ 176,704	

(歳出区分別内訳)

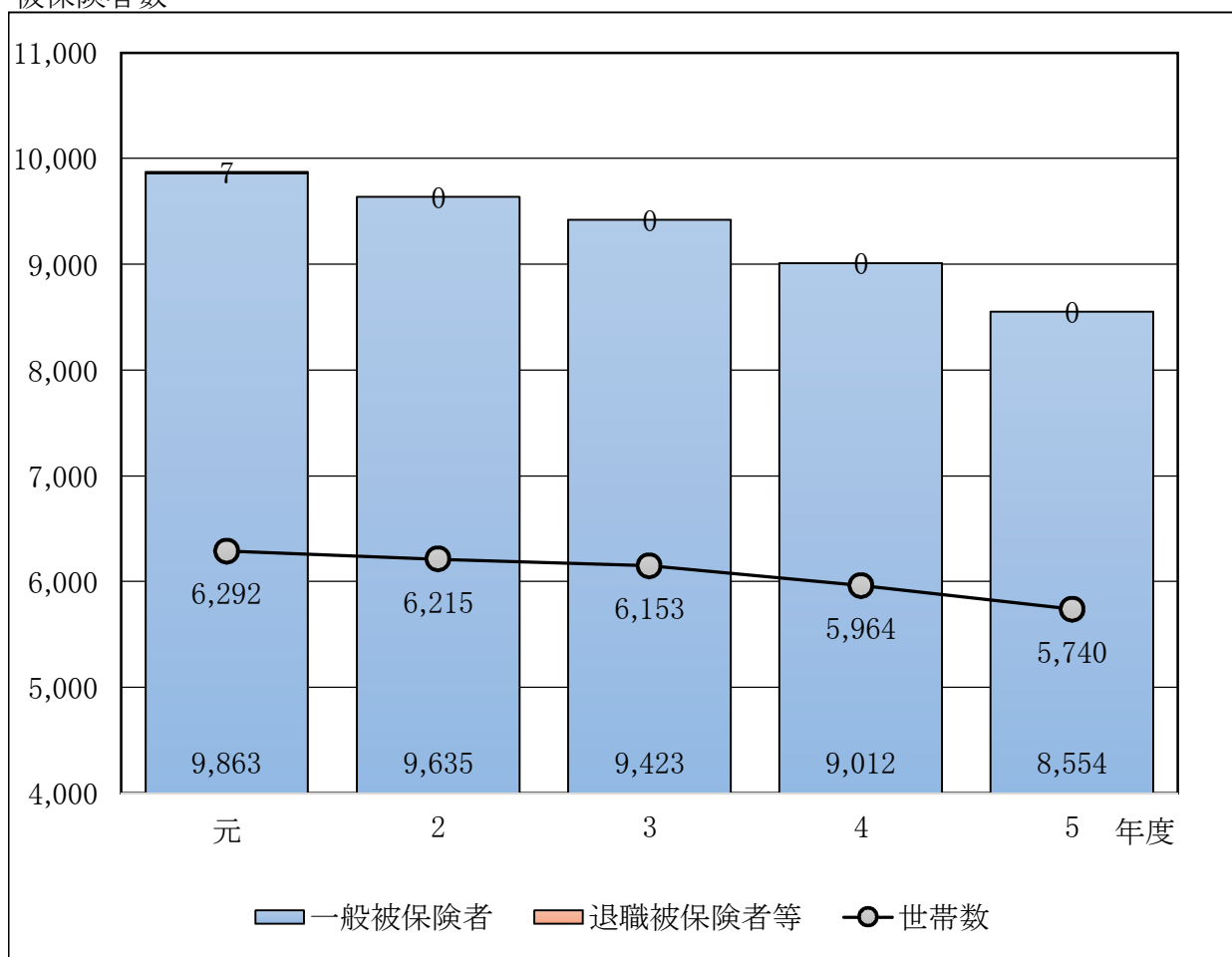
(単位:千円)

区分	本年度 (R5)	前年度 (R4)	増減 (R5)-(R4)
一般分	4,667,717	4,843,901	△ 176,184
退職分	0	0	0
後期分	267,087	268,141	△ 1,054
介護分	87,952	87,418	534
合計	5,022,756	5,199,460	△ 176,704

2. 世帯数及び被保険者数の状況（年間平均）

区分 年度	世帯数		被保険者数					
			一般被保険者		退職被保険者等		合計	
		前年比		前年比		前年比		前年比
元	6,292	97.4%	9,863	96.5%	7	10.1%	9,870	96.0%
2	6,215	98.8%	9,635	97.7%	0	—	9,635	97.6%
3	6,153	99.0%	9,423	97.8%	0	—	9,423	97.8%
4	5,964	96.9%	9,012	95.6%	0	—	9,012	95.6%
5	5,740	96.2%	8,554	94.9%	0	—	8,554	94.9%

世帯数
被保険者数



3. 保険給付費の状況

(1)療養給付費

区分 年度		人数	件数	受診率	費用総額	1件当り	1人当り	
		(人)	(件)	(%)	(千円)	費用額(円)	費用額(円)	
一般 被 保 険 者	元	9,863	169,459	1,718	4,386,653	25,886	444,758	
		対前年比	96.5	96.9		102.4	105.7	106.1
	2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	26,862	437,107	
		対前年比	97.7	92.5		96.0	103.8	98.3
	3	9,423	157,930	1,676	4,395,031	27,829	466,415	
		対前年比	97.8	100.7		104.4	103.6	106.7
	4	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867	
		対前年比	95.6	97.0		100.7	103.8	105.2
	5	8,554	150,635	1,761	4,245,105	28,181	496,271	
		対前年比	94.9	98.4		96.0	97.6	101.1
退 職 被 保 険 者 等	元	7	115	1,643	2,708	23,548	386,857	
		対前年比	10.1	9.5		6.5	68.5	64.4
	2	0	0	—	0	—	—	
		対前年比	—	—		—	—	—
	3	0	0	—	△ 7	—	—	
		対前年比	—	—		—	—	—
	4	0	0	—	0	—	—	
		対前年比	—	—		—	—	—
	5	0	0	—	0	—	—	
		対前年比	—	—		—	—	—
合 計	元	9,870	169,574	3,361	4,389,361	25,885	444,717	
		対前年比	96.0	96.3		101.5	105.4	105.7
	2	9,635	156,783	1,627	4,211,522	26,862	437,107	
		対前年比	97.6	92.5		95.9	103.8	98.3
	3	9,423	157,930	1,676	4,395,024	27,829	466,415	
		対前年比	97.8	100.7		104.4	103.6	106.7
	4	9,012	153,154	1,699	4,423,692	28,884	490,867	
		対前年比	95.6	97.0		100.7	103.8	105.2
	5	8,554	150,635	1,761	4,245,105	28,181	496,271	
		対前年比	94.9	98.4		96.0	97.6	101.1

※受診率（100人あたり受診件数）＝件数÷人数

(2)療養費

区分 年度		人数 (人)	件数 (件)	受診率 (%)	費用額 (千円)	1件当り 費用額(円)	1人当り 費用額(円)
一般 被 保 険 者	元	9,863	4,734	48.00	40,294	8,512	4,085
		対前年比	96.5	95.7	99.6	104.0	103.1
	2	9,635	4,431	45.99	41,392	9,341	4,296
		対前年比	97.7	93.6	102.7	109.7	105.2
	3	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
		対前年比	97.8	100.8	94.8	94.1	97.0
	4	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
		対前年比	95.6	91.4	91.4	100.0	95.6
	5	8,554	3,887	45.44	37,216	9,574	4,351
		対前年比	94.9	95.3	103.7	108.8	109.3
退 職 被 保 険 者 等	元	7	3	42.86	36	12,000	5,143
		対前年比	10.1	18.8	33.3	177.8	328.6
	2	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
	3	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
	4	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
	5	0	0	—	0	—	—
		対前年比	—	—	—	—	—
合 計	元	9,870	4,737	90.85	40,330	8,514	4,086
		対前年比	96.0	95.5	99.4	104.1	103.6
	2	9,635	4,431	45.99	41,392	9,341	4,296
		対前年比	97.6	93.5	102.6	109.7	105.1
	3	9,423	4,465	47.38	39,257	8,792	4,166
		対前年比	97.8	100.8	94.8	94.1	97.0
	4	9,012	4,079	45.26	35,877	8,796	3,981
		対前年比	95.6	91.4	91.4	100.0	95.6
	5	8,554	3,887	45.44	37,216	9,574	4,351
		対前年比	94.9	95.3	103.7	108.8	109.3

※受診率（100人あたり受診件数）＝件数÷人数

(3)高額療養費

区分 年度		人数 (人)	件数 (件)	金額 (千円)	1件当り 金額(円)	1人当り 金額(円)	療養給付費に 対する割合(%)	(参考) 療養給付費 (千円)
一般 被 保 険 者	元	9,863	6,770	479,703	70,857	48,637	10.94	4,386,653
	対前年比	96.5	95.9	110.6	115.3	114.6	108.1	
	2	9,635	7,698	480,806	62,459	49,902	11.42	4,211,522
	対前年比	97.7	113.7	100.2	88.1	102.6	104.4	
	3	9,423	8,639	511,158	59,169	54,246	11.63	4,395,031
	対前年比	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
	4	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
	対前年比	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	
	5	8,554	7,769	496,968	63,968	58,098	11.71	4,245,105
	対前年比	94.9	93.7	98.0	104.6	103.2	102.2	
退 職 被 保 険 者 等	元	7	4	382	95,500	54,571	14.11	2,708
	対前年比	10.1	5.6	6.2	109.9	61.0	94.7	
	2	0	0	0	—	—	—	0
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
	3	0	0	△ 1	—	—	14.29	△ 7
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
	4	0	0	0	—	—	—	0
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
	5	0	0	0	—	—	—	0
	対前年比	—	—	—	—	—	—	
合 計	元	9,870	6,774	480,085	70,872	48,641	10.94	4,389,361
	対前年比	96.0	95.0	109.2	114.9	113.7	107.6	
	2	9,635	7,698	480,806	62,459	49,902	11.42	4,211,522
	対前年比	97.6	113.6	100.2	88.1	102.6	104.4	
	3	9,423	8,639	511,157	59,169	54,246	11.63	4,395,024
	対前年比	97.8	112.2	106.3	94.7	108.7	101.8	
	4	9,012	8,290	507,169	61,178	56,277	11.46	4,423,692
	対前年比	95.6	96.0	99.2	103.4	103.7	98.5	
	5	8,554	7,769	496,968	63,968	58,098	11.71	4,245,105
	対前年比	94.9	93.7	98.0	104.6	103.2	102.2	

(4) 出産育児一時金

区分 年度	件数 (件)	金額 (千円)	1件当り 金額(円)
元	16	6,720	420,000
対前年比	53.3	53.3	
2	20	8,364	418,200
対前年比	125.0	124.5	
3	19	7,984	420,211
対前年比	95.0	95.5	
4	14	5,880	420,000
対前年比	73.7	73.6	
5	11	5,420	492,727
対前年比	78.6	92.2	

(5) 葬祭費

区分 年度	件数 (件)	金額 (千円)
元	76	3,800
対前年比	133.3	133.3
2	80	4,000
対前年比	105.3	105.3
3	67	3,350
対前年比	83.8	83.8
4	59	2,950
対前年比	88.1	88.1
5	72	3,600
対前年比	122.0	122.0

4. 令和5年度国民健康保険税の状況

(単位 円：%)

区 分			予 算 額	調 定 額	収入済額	未 済 額		収 納 率			
						不納欠損額	繰越額	本 年	前 年		
一 般 被 保 険 者	医療 給付費分	現	484,569,000	512,523,671	486,592,882	0	25,930,789	94.94	94.89		
		滞	18,963,000	151,337,091	20,221,061	6,736,165	124,379,865	13.36	14.48		
	後期高齢者 支援金分	現	178,935,000	189,513,818	179,892,800	0	9,621,018	94.92	94.88		
		滞	6,587,000	59,726,731	8,087,742	2,644,736	48,994,253	13.54	14.72		
	介護 納付金分	現	48,550,000	53,552,911	48,761,808	0	4,791,103	91.05	91.60		
		滞	2,520,000	24,115,901	3,208,821	1,064,615	19,842,465	13.31	14.20		
	計			740,124,000	990,770,123	746,765,114	10,445,516	233,559,493	75.37	76.14	
	退 職 被 保 険 者 等	医療 給付費分	現	1,000	0	0	0	0	-	-	
			滞	172,000	1,344,486	218,243	24,567	1,101,676	16.23	29.91	
		後期高齢者 支援金分	現	1,000	0	0	0	0	-	-	
滞			39,000	290,507	47,155	8,617	234,735	16.23	18.58		
介護 納付金分		現	1,000	0	0	0	0	-	-		
		滞	22,000	99,202	16,103	7,150	75,949	16.23	17.19		
計			236,000	1,734,195	281,501	40,334	1,412,360	16.23	27.27		
合 計			740,360,000	992,504,318	747,046,615	10,485,850	234,971,853	75.27	76.00		
			現	712,057,000	755,590,400	715,247,490	0	40,342,910	94.66	94.66	
			滞	28,303,000	236,913,918	31,799,125	10,485,850	194,628,943	13.42	14.67	

5. 国民健康保険税の令和6年度当初予算と当初本算定の状況

(1)医療給付費分

区 分		令和5年度 決 算		令和6年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)			
税 率	所得割	7.44%		7.45%					
	均等割	25,900円		27,400円					
	平等割	17,300円		18,200円					
	課税限度額	650,000円		650,000円					
税 額 等 千 円)			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所得割		299,997	48.37%	289,585	47.00%	277,399	45.69%	△ 12,186
	均 等 割	総 額	225,431		224,680		229,283		
		軽減額等	75,022		75,372		71,248		
		賦課額	150,409	36.35%	149,308	36.46%	158,035	37.76%	8,727
	平 等 割	総 額	94,785		101,920		100,500		
		軽減額等	32,667		32,906		31,962		
		賦課額	62,118	15.28%	69,014	16.54%	68,538	16.55%	△ 476
	合 計	総 額	620,213		616,185		607,182		
		賦課額【a】	512,524	100%	507,907	100%	503,972	100%	△ 3,935
収入済額 (収入見込額)		486,593		【a】×94.62%		【a】×94.62%		△ 3,723	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		8,554		8,200		8,308		108	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		59,916		61,940		60,661		△ 1,279	

(2)後期高齢者支援金分

区 分		令和5年度 決 算		令和6年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)			
税 率	所得割	2.70%		2.80%					
	均等割	9,800円		10,600円					
	平等割	6,900円		7,300円					
	課税限度額	220,000円		240,000円					
税 額 等 千 円)			税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額
	所得割		107,953	46.75%	107,430	45.67%	103,656	44.55%	△ 3,774
	均 等 割	総 額	85,211		86,920		88,701		
		軽減額等	28,387		29,163		27,176		
		賦課額	56,824	36.90%	57,757	36.95%	61,525	38.12%	3,768
	平 等 割	総 額	37,766		40,880		40,311		
		軽減額等	13,029		13,198		12,820		
		賦課額	24,737	16.35%	27,682	17.38%	27,491	17.33%	△ 191
	合 計	総 額	230,930		235,230		232,668		
		賦課額【a】	189,514	100%	192,869	100%	192,672	100%	△ 197
収入済額 (収入見込額)		179,893		【a】×94.62%		【a】×94.62%		△ 186	
被保険者数(人) (年間平均)【b】		8,554		8,200		8,308		108	
1人当り調定額(円) 【a】/【b】		22,155		23,521		23,191		△ 330	

(3)介護納付金分

区 分		令和5年度 決 算		令和6年度				比 較 【B-A】	
				当初予算【A】		本算定【B】 (7月2日現在)			
税 率	所得割	2.23%		2.37%					
	均等割	9,600円		10,800円					
	平等割	4,900円		5,400円					
	課税限度額	170,000円		170,000円					
税 額 等 (千 円)		税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	賦課 割合	税 額	
	所得割	29,700	45.39%	31,325	45.25%	29,262	44.05%	△ 2,063	
	均 等 割	総 額	24,851		26,460		25,866		
		軽減額等	8,170		8,761		7,853		
		賦課額	16,681	37.98%	17,699	38.22%	18,013	38.94%	314
	平 等 割	総 額	10,879		11,448		11,297		
		軽減額等	3,707		3,963		3,574		
		賦課額	7,172	16.63%	7,485	16.53%	7,723	17.01%	238
	合 計	総 額	65,430		69,233		66,425		
		賦課額【a】	53,553	100%	56,509	100%	54,998	100%	△ 1,511
	収入済額 (収入見込額)	48,762		【a】×91.00% 51,423		【a】×91.00% 50,048		△ 1,375	
	被保険者数(人) (年間平均)【b】	2,518		2,450		2,499		49	
	1人当り調定額(円) 【a】/【b】	21,268		23,065		22,008		△ 1,057	

6. 保健事業の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導

区分 年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数 (人)	受診者数 (件)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (件)	実施率 (%)
元	7,448	2,827	38.0	274	140	51.1
対前年比	97.2	96.3	99.2	92.9	98.6	106.2
2	7,379	2,439	33.1	272	112	41.2
対前年比	99.1	86.3	87.1	99.3	80.0	80.6
3	7,114	2,405	33.8	241	59	24.5
対前年比	96.4	98.6	102.1	88.6	52.7	59.5
4	6,668	2,317	34.7	242	104	43.0
対前年比	93.7	96.3	102.7	100.4	176.3	175.5
5 (見込)	6,358	2,236	35.2	249	119	47.8
対前年比	95.4	96.5	101.4	102.9	114.4	111.2

※R6目標 (特定健診受診率) 45.0% (特定保健指導実施率) 50.0%

(2) その他の保健事業

	R5実績	R6計画
特定健診未受診者勧奨	・電話勧奨 795人 ・訪問勧奨 1,089人	・電話、訪問勧奨に加え、新たにハガキによる勧奨実施 5,000人
糖尿病性腎症重症化予防事業	・R4健診結果がHbA1c 6.5以上、eGFR 45未満の人を対象に訪問指導 25人	・前年度同様の事業実施
重複・頻回受診者訪問指導	・重複：3カ月連続1か月3箇所以上受診、 頻回：3カ月連続1か月10日以上受診の人を対象に訪問指導 21人	・前年度同様の事業実施
受診勧奨判定値超えの人への受診勧奨	・収縮期血圧 140以上、中性脂肪 300以上、LDLコレステロール 140以上、HbA1c 6.5以上の人を対象に訪問勧奨 40人	・前年度同様の事業実施
健康奨励事業	・40歳未満健診、がん検診助成 ・二次健診助成（上限3,000円） 88人	・前年度同様の事業実施
後発医薬品差額通知	・先発医薬品から後発医薬品に切り替えによる自己負担軽減額等の通知 188人	・前年度同様の事業実施
服薬情報通知 (R6新規)		・多剤・重複服薬投与者へ服薬情報の通知 (医療機関、薬局への服薬相談の案内) 300人

7. 国民健康保険に関する用語解説

(歳入)

1 国民健康保険税(料)

国民健康保険法では、国保事業に要する費用に充てるため、世帯主から保険料を徴収することになっています。(市町村は地方税法により国民健康保険税で徴収することができます。)

国民健康保険税は、基礎課税額(医療給付費分)と後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金等分)と介護納付金課税額(介護保険分)を合わせたものとなります。

【課税方式(賦課方式)と課税割合(賦課割合)】

賦課総額をどのように課税するかという課税方式には、所得割、資産割、被保険者均等割(均等割)、世帯別平等割(平等割)の組み合わせにより、4方式、3方式、2方式があります。

課税割合とは、賦課総額を所得割、資産割、均等割、平等割に按分する割合です。

赤穂市は「3方式」を採用し、課税方式とその課税割合は、地方税法で次のように規定されています。

区分	3方式
応能割	所得割 50%
応益割	均等割 35%
	平等割 15%

【応能割】

応能割とは、資力又は経済的負担能力に着目して課税されるもので、所得割及び資産割があります。所得や資産など被保険者の負担能力に応じて負担してもらうものです。

所得割・・・総所得等から基礎控除を引いた課税所得金額に税率をかけます。

【応益割】

応益割とは、受益又は負担の公平性に着目して課税されるもので、被保険者均等割、世帯別平等割があります。

被保険者均等割・・・被保険者1人当たりの額(定額負担)

世帯別平等割・・・1世帯当たりの額(定額負担)

【賦課(課税)限度額】

課税限度額とは、国民健康保険税が本来的には保険料であることから、地方税法施行令の規定の範囲内で、市町村の条例で規定された課税の最高限度額をいいます。赤穂市は国が政令で定める額より低く設定していましたが、令和2年度に国に合わせる改正を行いました。

2 県支出金

① 国民健康保険給付費等交付金(普通交付金)

保険給付に要する費用等に対し、都道府県から市町村に支払われるもの。

② 国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)

都道府県から市町村に、市町村の特別な事情に応じて支払われるもの。具体的には、特別調整交付金分、都道府県繰入金分、保険者努力支援制度分、特定健診等費用の3分の2負担分など。

3 一般会計繰入金

一般会計からの補助。市の義務として行わなければならないものと、安定した国保運営を目的に政策的に行うものがあります。

①保険基盤安定等繰入金

ア 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)

低所得者の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 県 3/4、市 1/4)

イ 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)

中間所得者層の保険税負担を軽減することを目的に、保険税軽減となる所得者数に応じ、平均保険税の一定割合を繰入れるもの。(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

ウ 未就学児均等割保険税繰入金

未就学児の均等割保険税の5割を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

エ 産前産後保険税繰入金

出産被保険者の産前産後期間相当分の保険税を軽減し、その軽減相当額を繰入れるもの。

(財源: 国 1/2、県 1/4、市 1/4)

② 職員給与費等繰入金

国民健康保険事務に要する経費相当分について繰入れるもの。

③ 出産育児一時金繰入金

出産育児一時金に係る費用の2/3を市負担分として、繰入れるもの。

④ 財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰することのできない事情(被保険者に低所得者や高齢者が多いなど)による保険税の減収、医療費の増加に着目して、一般会計からの繰り入れについて地方交付税措置が設けられており、その額に見合った繰入金のこと。

4 諸収入

保険税の延滞金や、第三者行為による損害賠償金、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金などのこと。

(歳出)

1 総務費

職員の人件費、被保険者証、納税通知書などの印刷製本費・郵送料、システム業務委託料、本協議会の運営経費など、国民健康保険の事務全般に要する経費のこと。

2 保険給付費

① 療養給付費

疾病、負傷に対し療養の給付を受けた場合、保険医療機関、薬局へ支払う保険者負担の費用のこと。

② 療養費

治療用装具の購入その他やむを得ない理由により自費で負担したものと、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸の費用について保険者負担相当分の費用を後日払い戻すもの。

③ 高額療養費

同じ人が同じ月内に、同じ医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分の一部負担金相当分を後日払い戻すもの。

④ 移送費

疾病又は負傷により移動することが著しく困難、緊急その他やむを得ない場合で、入院治療や転院を要する場合の患者の移送にかかる費用のこと。

⑤ 審査支払手数料

療養取扱機関から提出された診療報酬の請求内容審査と医療費の支払いについて国保連が行う診療報酬明細等の審査等に係る手数料の費用のこと。

⑥ 出産育児一時金

被保険者が出産したときに、世帯主に対して支払う一時金のこと。国民健康保険条例で 48 万 8 千円（産科医療補償制度対象分娩の場合は 50 万円）と規定されています。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡したときに、死亡した被保険者の葬儀を行う人に対して葬祭費（5 万円）を支給するもの。条例で規定されています。

3 国民健康保険事業費納付金

県が国保事業に要する費用に充てるため市町から徴収するもので、医療給付費等の見込みを立て、市町ごとの年齢構成の差異を調整した後の所得水準を考慮して市町ごとに決定したもの。

4 保健事業費

特定健康診査及び特定保健指導の費用のほか、被保険者の健康の増進や医療費の適正化を目的として実施する事業のための経費。

5 諸支出金

過年度の国保税還付金や、県等からの支出金の精算の結果生じた償還金のこと。

6 積立金

国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てる費用のこと。